

第3回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）議事要旨

日 時：令和元年5月28日（火）午後3時～午後5時

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター

カンファレンスルーム3B

I 出席者

1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、太田委員、荒木（啓）委員、大森委員、星野委員、荒木（美）委員、紙谷委員、小林委員、光崎委員、中路委員、平田委員、斎野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、増田委員、吉田委員

2 事務局

佐々木高齢保健福祉部長、石川地域包括ケア推進担当部長、足立高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、二見企画係長、柏尾高齢福祉係長、藤谷生きがい支援担当係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、星田介護予防担当係長、小澤主査、安宅事業者指定担当係長、熊倉指導担当係長、石垣施設指導係長、滝田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

- (1) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について
- (2) 介護保険料の軽減拡大について
- (3) 市民、事業者を対象としたアンケートの実施について
 - ア アンケートの実施案について
 - イ アンケートの検討体制等について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

3 閉会

III 議事

1 開会

- (1) 石川地域包括ケア推進担当部長から挨拶
- (2) 荒木（美）委員挨拶
- (3) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について

○永田委員長 それでは、議事に入ります。

議題（1）の第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林委員 老人クラブ連合会の小林と申します。

2点ほど質問させていただきたいのですけれども、まず1点目は、6ページの地域密着型介護予防サービスのところですか。

計画値が小さいため乖離が大きく出る傾向があるのはわかるのですけれども、問題点としては、正確なニーズの把握が困難ということですか。これは、こういった理由で困難なのか、その理由を教えてくださいと思います。

もう一点は、7ページと8ページの分析評価の中で、サービス量が計画値を下回ったためとなっていますけれども、計画値というのはあくまでも計画であって、なぜ下回ったのかという理由にはならないと思います。そこら辺の原因を分析してあれば教えてくださいと思います。

以上です。

○事務局（吉田介護保険課長） まず、6ページのご質問の点でございますけれども、計画書につきましては前年までの伸びで算出しておりますので、分母が非常に小さくて大きな差が出たところがございます。

それから、8ページのご質問ですけれども、サービス量が計画値を下回ったためとなっておりますけれども、サービス量そのもの自体は計画どおりでございますので、十分なサービス量が提供されていると考えているところでございます。

○永田委員長 小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 よく理解できなかったのですけれども、そういう状況でしたらそれで結構です。

○永田委員長 そのほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○荒木（啓）委員 札幌市医師会の荒木でございます。

6ページの真ん中辺の介護予防サービスで、介護予防訪問リハビリテーションの実績値がかなり上回っている点について、500人規模のかなり大きな量の対応策として、インフォーマルサービスを含む他サービス活用の促進と挙げているのですが、具体的にこういったものを想定して、インフォーマルサービスへの移行を図っていこうと考えておられますか。

○事務局（吉田介護保険課長） このインフォーマルサービスというのは、民間のサービスなども含めた自己負担で行うサービスの活用を考えているところでございます。

あるいは、住民活動などのサービスだけではなく、ほかの介護サービスについても促進していく必要があると考えているところでございます。例えば、デイサービスなどがあると思います。

○永田委員長 荒木（啓）委員、いかがですか。

○荒木（啓）委員 デイサービスなどはいいのですが、民間のサービスとは具体的にどういったものを想定しているのか、教えてください。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 認知症支援・介護予防担当課長の關でございます。

この介護予防訪問リハビリテーションにつきましては、個人のお宅を訪問してリハビリを受けていただく事業になっておりますが、このほかに、今、住民主体ということで、各地域の会館などに集まって自主的に介護予防の取り組みをする中に、病院のリハビリテーション職にお手伝いをする形でご協力をいただいて、効果的なリハビリを進めるということも実施しております。

そちらに通って、皆さんと交流しながら、社会活動を持ちながらリハビリテーションをしていただくことも方策として一つあるかと思っておりますので、そういったことの活用を考えております。

○荒木（啓）委員 わかりました。結構です。

○永田委員長 私もつけ加えてお聞きしたいのですけれども、具体的に、地区会館などに病院のリハ専門の方をお呼びして、住民主体でしているところは既に何カ所かあるのでしょうか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 平成29年度からモデル地区3区でやっていましたが、平成30年度は3区プラスして6区になりました。

今年度から、全ての介護予防センターで実施しているところでして、きょうは正確な数は持ってきていないのですけれども、前年度に比べまして1.5倍くらいの数の教室が立ち上がっております。

その中で、主体的にグループで活動していける方に関しましては、リハビリテーション職のお手伝いをいただきながら後方支援を行うということで実施しております。

○永田委員長 では、現在は全ての区で実施していると考えてよろしいのですね。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） そのとおりです。

この4月から全ての区で実施しましたので、今は進めている最中でございます。

○永田委員長 わかりました。ありがとうございます。

そのほかにもございませんか。

私にも一つ気になったところがありますので、お聞きしたいと思いますが、6ページの上から三つ目の新しい介護医療院についてです。

進捗率が241.3%ということで大きく進んでいるのですけれども、ここが増えていくということは、将来的には介護保険料に影響すると考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（吉田介護保険課長） 現在、介護医療院は計画を上回るペースで整備されているところがございますけれども、今後どのようになっていくのか、介護保険料にどのように反映されてどのような影響が出るのかというところについては、今後の推移を注視していきたいと思っております。

○永田委員長 これは、老健から転用になったものが多いのか、療養病床からなのか、全く関係ないということはないと思うのですけれども、どういうところが介護医療院になっていますか。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 高齢保健福祉部長の佐々木でございます。本来は介護療養病床がそのまま転換されると、先ほどの話にありました介護保険料には余り影響がないのかもしれませんが、現在は医療病床からの転換も若干ありますので、下の介護療養型医療施設の数と介護医療院の数を見比べていただくとわかるとおり、うまくはまっていない状況になっているのが現状でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

○荒木（啓）委員 委員長の質問に関連するのですけれども、介護医療院のほうは、全国的に見ると市町村の予算等の関係で増えているところと増えていないところがあると聞いています。

札幌は介護保険料の負担が比較的大きい部分もありますので、介護保険料がどう変わっていくかということも含めて整備計画を立てていかなければいけないと思うのですが、その辺をもう少し明確にお答えいただければと思います。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 今は始まったところですから様子を見ていくというのが正直なところではございますけれども、お話しいただいたとおり、保険料への影響はかなり出てくるお話でございますので、次期計画に向けても検討させていただきたいと思っております。

○荒木（啓）委員 よろしく申し上げます。

○永田委員長 ありがとうございます。

そのほかにもございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

(2) 介護保険料の軽減拡大について

○永田委員長 次に、議題（2）に行きます。

札幌市介護保険条例の一部改正について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまの介護保険料の軽減拡大のご説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

○荒木（美）委員 令和元年度の軽減はいつから開始になるのでしょうか。それから、令和2年度はいつからの開始になりますか。

○事務局（吉田介護保険課長） 令和元年度は本年4月からで、今年度からの保険料の適用でございます。

令和2年度はまだ予定でございます、予定でいけば、来年度当初の4月からということになります。

以上でございます。

(3) 市民、事業者を対象としたアンケートの実施について

○永田委員長 次に、議題（3）の市民、事業者を対象としたアンケートの実施についてでございます。

まず、アのアンケートの実施案について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのアンケートに関するご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永田委員長 それでは、今年度実施いたしますアンケートにつきましては、ただいまの事務局からご説明のありました案に沿って実施するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永田委員長 そのように決定いたしました。

次に、イです。

アンケートの検討体制等について、事務局からご説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、部会の設置と検討スケジュールにつきましてご提案がありました。

以前から、アンケート調査項目等につきましては部会で検討しておりまして、今期も、部会を設置の上、資料のと通りのスケジュールで検討したいとのご説明でしたが、ご意見はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永田委員長 それでは、事務局のご説明のとおり進めるということでよろしいで

しょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永田委員長 それでは、事務局案のとおり決定いたしました。

続きまして、部会のメンバーを選任したいと思います。

規則では、委員長が指名することになっておりますが、事務局から原案がありましたらお聞きしたいと思います。

[事務局より部会委員の案を配付]

○永田委員長 この案につきまして、吉田課長からご説明をお願いします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から部会のメンバーを提案していただきました。

私としましては、事務局案のとおりお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永田委員長 ありがとうございます。

それぞれの方々に部会委員としてご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

部会の日程等につきましては、事務局で調整の上、連絡をさせていただきます。

(4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

次に、議題(4)に参ります。

地域密着型サービス事業者の指定状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(桐越事業指導担当課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 特にないようでしたら本日の議題は以上になりますが、全体を通しまして、ご意見、ご感想などがありましたらお願いいたします。

○小林委員 老人クラブ連合会の小林です。

先ほど質問した件に関連した意見を述べさせていただきたいと思います。

地域密着型介護予防サービスの中の認知症対策についてですけれども、これから支え手が少なくなっていく中で認知症の方がふえていくことになれば、地域支援事業で言っているように、地域で見えていかなければならなくなると思います。

そういうことを考えると、資料の6ページにあるように、正確なニーズの把握が困難ということではなくて、きちんとニーズを把握していただいて、そういった方々を掘り起こして支えていくような施策をこれから札幌市でもやっていく必要がある

のではないかと思います。

○永田委員長 ただいまのご意見につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局（石川地域包括ケア推進担当部長） 地域包括ケア推進担当部長の石川です。

地域のニーズに合わせた上で計画をつくっていったり事業を見直したりしていくということですが、これからアンケート調査を行っていきたくと思いますので、その中で、より地域の状況を踏まえながら計画に生かしていきたくと思っております。

○永田委員長 ありがとうございます。

私ももう少し詳しくお聞きしたい気がするのですが、現状のところ、認知症の方の人数把握は、介護サービス利用者の中で人数を押さえていると考えてよろしいですか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 認知症支援・介護予防担当の關でございます。

現在、認知症の方の数というのは、介護認定を受けられた中で認知症と診断されている方と把握しております。

○永田委員長 そうしますと、認定を受けていないけれども、認知症のおそれがあるという方については把握が難しい状況にあると思っております。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 介護認定を受けていない方が入ってこないということは事実としてあります。現状では、そのような形になっております。

また、医療で診断された方という把握も可能かと思うのですが、そうすると、また介護サービスとの重複などが出てきますので、現状では、介護認定を受けた方の中からということで計上しているところでございます。

○永田委員長 私が横から申し上げましたけれども、小林委員、いかがですか。

○小林委員 認知症の認定を受けた方というのは氷山の一角であって、家族も認知症については隠す傾向があると思うのです。

そういった意味で、地域ではそういった方々に対して気づきがあると思います。近所の方が長年つき合っていて、このごろ何かおかしいなと気づくのですが、家族が積極的に認知症の認定を受けに行くということではないと思うのです。やはり、地域にもっと密着した施策を進めていくことが必要ではないかと思います。

○永田委員長 例えば、介護予防センターなどに強く働きかけて、そういう情報があったときは、そういう方とできるだけコンタクトをとるようにするということがあります。市では何か心がけてお願いしている状況などはございませんか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 一つの方策だけではなくて、相談機関としての地域包括支援センターという利用の仕方もあります。それから、認知

症コールセンターにつきましては、お名前を伝えていただかなくても電話相談ができる窓口もありますし、地域包括支援センターでしたら、お電話いただいた後は、こちらから出向いてご相談に乗っております。

それから、地域の民生委員や福祉のまち推進センターの方ともつながりを持ちまして、何か気になるような点があれば早期にご相談をいただく努力をしているところでございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

今、民生委員のお名前が出たのですけれども、紙谷委員は何かお気づきの点がございませうか。

○紙谷委員 小林委員が言われたとおり、訪問先には認知症予備軍をうかがえる方が非常にいらっしゃいます。

そういうところを感じたときには、私たちだけで訪問しながら確認するのはなかなか難しいので、常に連携をとっている地域包括支援センターの方と一緒に訪問をします。そして、病院で診察を受けて、認知症であるかどうか確認してもらうようにと常に促しております。

ただ、家族がいる場合は、家族の方から、うちの母は大丈夫、認知症ではないと言われることが結構多いのですが、実はそういうところにも隠れた認知症の方がいらっしゃいます。私たちから見たら多分そうだろうということがありますが、家族の方の承認を得なければ病院に連れていくことがなかなかできないので、そこがちょっと難しいところでございます。

介護予防センターや地域包括支援センターでは、そういうところはかなり神経を注いでいただいて、私たちときめ細かく連携をとっている状況でございますので、数値としてはかなり多いとは思いますが、今ここでおっしゃった数の中にはのっていません。私たちの地域では、認知症の方ができるだけそこで安心して暮らせるような状況をつくっていかうと努力はしております。

○永田委員長 ありがとうございます。

介護保険のことだけではなくて、民生委員児童委員の方や町内会の組織との連携など、いろいろなことを考えながら進めていかないと、なかなか本当のところが見えてこないし、そういった方たちに手が届かないことになると思いますので、事務局のほうもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○星野委員 北海道老健協の星野でございます。

今、事業サービスを担う人材が非常に枯渇してござりまして、このことは、これからさらに強くなってくると思ひます。前回のアンケートのときにもかかわらせていただいたのですけれども、これからさらに現場の状況と乖離してくるということが一番懸念されてござります。

最近、ご存じのように、都市部には外国人の技能実習生も含めて人材が随分と入

ってきます。現状はそういうところなので、人材確保の視点が必要ではないかというところが一つあると思います。

もう一つは、今のお話にありました地域力です。サロンなどのいろいろな地域の見守りなどの部分はこれからさらに欠かせなくなるではないかと思います。このアンケートの中で捉える視点にすれば、それが次の課題につながっていくと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいま、星野委員から出されました介護人材に関しましては、今回のアンケート調査の事業所調査でそういった質問が入るように考慮しなければいけないかと思っています。

それから、地域力の面につきましては、高齢者のアンケートで、家族がどのように捉えていらっしゃるのかということも入る形で、それぞれの部会でぜひ意識してお願ひしたいと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

副委員長は何かお気づきの点はございませんでしょうか。

○池田副委員長 人材のことは毎回出ておりまして、確かにアンケートの中にしつかりと盛り込んでいく必要があると思います。

それから、小林委員から出されたことはまさに大事なところで、地域に支援ニーズのある方がどれだけいらっしゃるのかという把握は大事だと思います。先ほど、それがなかなか見えてこないということがありましたけれども、まずは、地域包括支援センターや介護予防センター、あるいは認知症初期集中支援チームを活用して連携を進めていく必要があるのではないかと思います。

また、全体としてどのくらいのニーズがあるのかということについては、介護保険利用者と医療保険が重複することではあるのですが、把握していく取組も検討していかなければいけないという気はしていますので、市のほうでも何か検討いただければと思います。コメントです。

○永田委員長 ありがとうございます。

きょうは、議題の中に込み入ったことが少なかったためか、予定時間よりかなり早く進んでおりますので、きょうの議題に関係なくても、気になっていることがございましたらお聞きしたいと思います。

○高田委員 高田と申します。

この間、北海道新聞に出ていたことで、この中でもいろいろ議論したことがあるのですが、介護施設に入って介護を受けているけれども、その中で、実際に働き手となるということを実験的にやっている有料老人ホームがあるということで、この間、新聞に出ていました。

新聞に出ていたのは、お化粧が大変得意な女性の方で、その方と同じホームの入

居者に、仕事としてお化粧などをしてあげていたのです。それが楽しいということで介護度が下がり、今は別のサービス付き高齢者向け賃貸住宅へ転居したそうですが、その方は、まだそこに仕事に行っているそうです。あるいは、剪定をできる人たちがホームの剪定をするということもあるようです。

これは、最低賃金程度のようなのですが、ポイント制で報酬を幾らかいただくということで、それは、いつでも現金にかえることができるということで実際にテストケースでやっているそうです。

こういったことがこれから出てくるのではないかと思うのですが、それに関して、札幌市としてはどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいのです。これをどんどん進められるのか、例えば、介護報酬を払っている中でそういうことをやっていいのかどうかということもあると思うのですが、いかがですか。

私は、これは非常にいいことだと思います。高齢者が高齢者を介護するというのは、将来、高齢者は大体同じくらいに亡くなると思いますが、高齢者がいなくなったときに、ホームの職員がやめざるを得ない状況になると思います。ですから、高齢者が高齢者に対して仕事をして、それで元気になるというのは非常にいいことだと思うのです。

私はその道のプロではありませんので、よくわからないのですが、何かお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○永田委員長 高齢者の社会参加について、今、いろいろと方策が考えられていますけれども、そこからもう一歩進んで、介護を受けている方も何らかの社会参加をして、何か役割を持っていただくという感じのようにお聞きしました。

○高田委員 社会参加と、さらに報酬をいただいているようです。

これは5月20日の道新に出ていましたが、こういうことができるのだなと思ったのです。

○永田委員長 報酬をいただくという点について、札幌市としてはどうお考えですか。

○中路委員 社会福祉協議会です。

道新のこの記事は私も拝見しました。私ども社協ではボランティアの需給調整をやっているのですが、いろいろな情報が入ってくるのですが、全てが入ってくるわけではないです。道新さんの記事によると、有料老人ホームのフルールハピネスでいねさんが独自にしている活動のようです。

介護保険の中で、報酬などが絡まない事業をご紹介したと思うのですが、札幌市には介護サポートポイント事業というものがあります。市民の方がデイサービスなどの福祉施設で活動するとポイントが付与されるものですが、1年間活動すると、上限で5,000円ですが、その方に入ってくるという札幌市の制度ですが、私どもで委託を受けてやっています。

今、それに登録する方がどんどんふえていまして、平成30年度の実績では1,753名がいろいろな活動に登録をされています。実際に活動されているのは564人という数字でちょっと少ないのですが、こういう数字をもっともっとふやして、高齢になっても何がしかのボランティア活動も含めてできる制度を少しずつ広げております。

また、こういう具体的なお話も組み合わせながら、人材の確保はこれから考えられることかと思えます。

○高田委員 新聞に出ていたのは、ホームに入っている人なのです。ホームに入っている人の能力を生かすということで、炊事の得意な人はお皿洗いをしたり、そばんの得意な人は計算をするということになります。今回、ここに出ていたのは、たまたま資生堂のお化粧品のアドバイザーをしていた方で非常に上手だということで、やってもらったらみんなが喜んでくれたということです。その人は退去したのですけれども、そういった中で実験的に進めております。

報酬もポイント制にはしているのですけれども、この中には最低賃金と書いています。1時間働くと835円分のポイントがもらえて、それを機械か何かで読むと現金がもらえるという制度のようです。

このことは、入所していてもすごく生きがいにつながりますし、社会の役に立っているということで、ぐあいの悪い人でも元気になっていくのではないかという気がしますし、非常にいいことだと思っています。お金はどうなのかわからないのですけれども、ご紹介しました。

○永田委員長 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 高齢保健福祉部長の佐々木でございます。

大変貴重な情報をありがとうございます。

最近言われていますのは、高齢化が進んできますと、支える側と支えられる側というのは、別々のものではなくて、表裏一体だということです。施設さんのほうでは、アクティブシニアの活用ということで、地域の高齢者の方について、いつ自分が入所者になるかもわからないけれどもという形でボランティアに行っている方もいらっしゃるかと思います。

他都市の事例ですけれども、デイサービスの中で働くということを取り入れているような事例も聞こえてきておりまして、今後、そういう形がどんどん進んでいくと思います。

札幌市としましても、高齢になってからの社会参加の仕方として、その方の状態に応じて、本当に元気でフルタイムで働く方もいらっしゃるれば、少し機能が落ちてしまったとしても、その状態でできることにどんどん取り組んでいただけるようなことを進めていきたいと思っておりますので、今のお話もぜひ参考にさせていただ

きたいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

副委員長、何かございますか。

○池田副委員長 リハビリテーションの立場から言うと、非常に重要なことで、何か役割を持って生活をするということは、機能の低下の防止など期待できるところがあります。ただ、エビデンスというところは、これからまだまだのところがありますので、事業として進めながら、一方で、研究、調査もしっかりやっていく必要があると思います。

いずれにしても、施設の支援をされる方、ケアの方も、役割を持っていただくようなかわりをしていただくとか、認識を高めていくとか、研修をふやしていくということが必要ではないかと思います。

先ほどもありましたけれども、通所のデイサービスを利用されている方で、実際に企業と連携をしながら、事業所の下請的な仕事をいただいて、ある意味、給与的な形で還元していくということは各地でいろいろとされてきています。働いて何かをもらうというのはモチベーションに非常につながりますし、社会参加や共生社会などにもつながっていくので、今後は、地域の事業所との連携も視野に入れてやっていくことが大事かと思います。私も、そこら辺は興味を持って見ていきたいと思っています。

○永田委員長 ともすれば介護のことだけに注目しがちですけれども、人間として持てる能力を存分に発揮していただいて幅広く見ることも大事なかなという感じがしました。

ほかにございませんか。

○吉田委員 市民委員の吉田です。

実は、私も介護サポーターを四、五年続けて、各施設へ行きまして、ボランティアで体操をずっと教えていますが、先ほどお話のあった札幌市のポイント制は、私の場合は回数によるものですが、行き過ぎても5,000円で、足りないときは1,000円か2,000円という感じでいただいています。

実は、私の体操のボランティアを始めたころは1週間に3カ所くらい行っていたのですが、そのうち、自分の仕事が忙しくなって、今は、いろいろなところから頼まれても失礼して、1週間に1カ所くらいしか行けない状態になっています。

以前も言いましたように、退職してまだエネルギーの余っている方がたくさんいらっしゃるのです。札幌市のほうでどんどん宣伝して、サポーターに登録するとポイントがつきます。また、介護施設によっては交通費を出してくれるところもありますので、交通費が出るので、施設まで行って教えることができます。

先ほどの道新の記事は私も読みましたが、とてもいいことだと思いました。私も将来どこかに入りましたら、そこで体操を教えたり、認知症の予防体操でもやりました。

いと思っているくらいですが、そこには報酬を少しいただくだけでも素直に頑張ろうという気持ちになる方がいらっしやるのではないかと思います。

先ほど、1,753名が申し込んでいるのに、現実には564人の方が活動をされているということですが、これは少ないのでちょっと気になります。なぜこんなにたくさんの方が申し込んでいるのに、最終的にこのくらい少ない数になってしまうのか、そこは今後も考えていただきたいと思います。申し込んだ人がそれ以上にどんどんふえて、私もやりたい、私もやりたいという方向に持っていくためには、どうしていくのかというところを今後も検討していただけると気持ちよくボランティアできるのではないかと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

私も調査の中で、ボランティアに来てほしいという施設があったり、ポイントのサポーターに登録しているけれども、どこに行っても何ができないかわからないという両方を聞いたことがあるのです。マッチングがなかなかうまくいっていないという印象を持っていますので、登録されている方にうまく情報が届くような何か仕掛けを考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

星野委員、どうぞ。

○星野委員 私もその資料を読ませていただきましたが、入居している方の実際の報酬としてのやりとりは、ひよっとするとひっかかるかもしれません。

私ども老健協の施設の中では施設内通貨を行っているのですが、これは、池田副委員長もおっしゃったように、すごく活気があります。

円ではなくて、ガバスとか、百ユウメとか、それで通帳をつくってためていって、これくらいたまるとお米券ということのように、お金にはならないかもしれないけれども、それを家族に使っていただくこともできます。ほんのちょっとですが、すごく活気が出てきます。

こういった記事に取り上げられて、すばらしいと思うのですが、実際にお金は、ちょっとひっかかることはあるかもしれません。

我々老健協でもこの話題になって、その辺をどこに確かめたらいいのかと思ったのですが、お金自体で行うのは検討の余地はあるのですが、その中身としてはこれからとても大事なことになるのだと思いました。

○永田委員長 ありがとうございます。

どこかで確認をしておいたほうがいいのでしょうか。今の問題ではないと思いますが、報酬としてのやりとりがあっているのかどうかということで、事務局でも確認できることがございましたら、また次回までをお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○田島委員 市民委員の田島です。

私は、今、通所介護の施設でお仕事をしているのですが、人員不足に関し

ては、去年からことしにかけて4名やめまして、いまだに入っていない状態です。

私もそうですけれども、今いる職員も4名の穴埋めをするために、体力的に限界に来ている中で、上と相談しながら、不安を抱えて仕事をしている状態です。その状態が続くことで利用者様にもご迷惑をかける部分が出ているのが働いている者として心の痛いところです。

以前、国から、介護の仕事をやめる人が多いということで、たしか2万円支給されたことがあったのです。私があるときにいたのは今の事業所ではなかったのですけれども、結局、そこで働いている者に支給はされなかったのです。

その辺はどうなのかということで、私は正職員ではなかったのですが、支給に関してはもらう者ではないと思っていたのですけれども、真面目に働いている職員の中には、国から支給される2万円をととても楽しみにしていた人がたくさんいたのです。

私は、多くの職員がやめていくのを見ていたので、支給されなかったことについて、どうにかしていただけないのでしょうかということで、札幌市や労働基準局などにお電話で問い合わせをさせていただきました。

でも、支給はしているけれども、監査までは入らないという答えだったのです。結局はそれも職員がやめていく要因の一つだったのです。

今回の、介護福祉士の資格を持っている職員に対する処遇改善制度は、どういうふうな方法で処遇改善が行われるのか具体的に決まっていらないのですけれども、そのときに、働いている者が相談できる窓口をつくって対応してくれるところがきちんとできればというのが働いている者の気持ちです。

一家を支えている職員の中には、お給料が少ないために、この仕事は好きだが、生活ができないとやめていく男性職員が特に多いです。好きでも続けられないということなんです。

利用者様もその職員がすごく好きだけれども、やめなければいけないという現状があって、来年度に向けてせつかく制度ができるので、そういうものがきちんと職員の手渡るようなものであってほしいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

介護職員の処遇改善の問題は、本当に究極の課題だと思うのですけれども、今の制度面のことにつきまして、それから、相談窓口ということもございました。今のところ、事務局でおわりの点がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 佐々木でございます。

処遇改善加算のお話になると思いますけれども、手続としては、加算になる部分を事業所の中でどういうふうに分配するかという計画を事前に出して、それにのった実績を出していただく形になっています。

私も現場にいたときに、自分のところには当たっていないというお話を聞いたこ

とがあります。それに関しましては、事業所のほうに、計画ではこうなっていますが、どういう形を出していますかという確認をさせていただいておりました、私どもで言うと、事業指導担当課でお話をお受けすることになると思います。

○永田委員長 田島委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

○田島委員 そのときに、事業所ではいろいろなお便りが職員全員に回ってきたのですが、今までそれ以上のものを出していますという回答でした。正職員の中には、国からの支給があるということで、ふだんもらっているお給料を減らされた方もいらっしゃいました。それでやめていった職員もいます。

そのときに、札幌市が全部を見ていくのは大変な部分があると思うのですけれども、そういう声がたくさん上がったときに、事業所だけではなく、働いている者たちは果たしてどうなのかというところも見ていただけないものかとおつくづく思いました。

高齢の方を支える部分もそうですけれども、働いている職員も支えてあげられるような何かがあってほしいと思います。来年度に向けて、もしかしたらそういう事業所がまた出てくるかもしれないので、そのときに相談できる窓口をつくっていただけたらありがたいと思います。

○永田委員長 事業所さんから計画書を出していただくということですが、それが計画どおりに支給されたかどうかの監査はないということでしょうか。

○事務局（佐々木高齢保健福祉部長） 全ての事業所にそのために監査に入るとは、事実上できていないと思いますけれども、実地指導の際にその部分を見たり、お話があったところに関しては確認をすることはしております。

一方で、事業所の中の労使関係のことになってくると、私どもでお話がなかなかできない部分もありまして、その内容によって、場合によっては労働基準監督署などのお話も含めてお答えすることになると思います。

○永田委員長 それぞれの事業所のいろいろな問題の出方はそれぞれにあるという感じがします。処遇改善によって、介護労働者の手元に渡るはずのものが渡っていない事実が把握できたときは、何らかの指導が入ることによってよろしいですか。

○田島委員 来年度は結構大きい金額になりますから、それで頑張ろうという職員がいるので、以前のようなことがないようにと私は願っているのです。

○永田委員長 そのようなことで、よろしく願いいたします。

私も大学の教員なものですから、学生の就職状況を見ているのですが、今は、介護分野以外のところでも労働力不足ですから、希望すると大体は決まってしまうのです。そうすると、学生が就職するところとしましては、介護分野はなお一番最後に回ってしまうのです。

この状況がまだまだ続いていくと、この労働力、介護人材不足はなかなか解消されないと思って私は大変心配しているのですが、そこに外国人労働者の問題が入っ

てきます。ですから、今のお話のように、働いている人たちの意欲をそぐようなことにはくれぐれもならないようにということですね。よろしく願いいたします。

もう大分出していただいたと思いますが、ほかにご発言はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

次回の委員会についてですが、アンケート調査の部会を開催しました後に全体会を開催する予定でおります。日程の詳細、議題が決まりましたら、後日、改めて事務局から連絡をさせていただきたいと思っております。

3 閉会

○永田委員長 以上をもちまして、第3回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）を閉会させていただきます。

本日は、いろいろなご意見を本当にどうもありがとうございました。

ご苦労さまでした。

以 上